

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 被ばく医療研修訓練事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3238)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,434 千円 (前年度予算額： 4,434 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,434	4,434	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,434	4,434	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

・平成24年に原子力災害特別措置法及び原子力災害対策指針が改正され、岐阜県の一部がUPZ(緊急時防護措置準備区域)に該当することとなった。また、岐阜県独自の放射性物質拡散シミュレーション結果もふまえ、岐阜県地域防災計画に原子力災害対策編を新たに策定し、平成25年3月に県地域防災計画の変更が行われたところである。

・県地域防災計画「原子力災害対策計画」において、県医療救護チームは、避難退域時検査、安定ヨウ素剤の予防服用などの原子力災害医療活動を統括するとされている。また、そのために必要となる医療従事者の派遣等を、災害拠点病院等に対し要請することとされているほか、医療機関に搬送し、放射線被ばくに対する医療措置が必要な患者の発生も想定される。

・これまで、岐阜県では、県内の医療従事者等の放射線災害や被ばく医療等に関する研修を行ってきたが、平成27年度の原子力災害対策指針の改正で、立地道府県等の役割として、原子力災害医療に関係する者に対する研修や訓練の実施等が明示されたことから、今後とも継続した研修や訓練が必要。

(2) 事業内容

・県内の医師、看護師、放射線技師等医療関係者及び搬送を担う消防機関、行政関係者を対象とした原子力災害時の医療対応に関する研修会を開催し、県内の原子力災害医療体制を整備する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・岐阜県の一部がUPZに該当するため、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金を使用する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	71	職員の業務旅費（原子力災害医療関係）
委託料	4,363	研修会開催
合計	4,434	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

・岐阜県地域防災計画【原子力防災対策計画】
第3章－第7節－1 組織等

(2) 後年度の財政負担

・県費負担なし

(4) 事業主体及びその妥当性

・原子力災害医療活動に必要な体制の確立は、原子力防災対策計画上、県の役割であり、必要な人材育成、体制整備を図る必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

放射線の基礎から避難退域時検査、救護所設置・運営など原子力災害医療に関する研修会を開催し、関係者に対する原子力災害医療に関する知識の習得、放射線災害に対する意識の向上、県内原子力災害医療提供体制の整備を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
① 被ばく医療に関する研修会等実施回数	0 (H23)	17	18	19	19	94%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	延べ7名の医療関係者等が参加し、原子力災害医療に対する知識習得、意識醸成を図ることができた。 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い2回予定していた研修のうち1回中止)
	指標① 目標：18 実績：15 達成率：83%
令和3年度	延べ24名の医療関係者等が参加し、原子力災害医療に対する知識習得、意識醸成を図ることができた。
	指標① 目標：18 実績：16 達成率：89%
令和4年度	県原子力防災訓練の事前研修として、41名の行政職員等が参加し、原子力災害医療に対する知識習得、意識醸成を図ることができた。
	指標① 目標：18 実績：17 達成率：94%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</small></p>	
(評価)	<p>福島第一原子力発電所事故後、岐阜県も原発立地県の隣接県として原子力災害医療体制の整備を図っていく必要があり、その基本となる医療従事者等の知識習得、意識醸成が重要である。</p>
2	
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価)	<p>原子力災害医療体制の整備に向け、県内医療従事者等の知識・技能の習得、意識醸成を図ることができた。</p>
2	
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</small></p>	
(評価)	<p>原子力災害医療に関する知識などを効率的に教育・研修するため、外部の専門機関と連携して受講者のレベルに応じた内容での研修や訓練を実施する予定である。</p>
2	

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 原子力災害医療に関する研修会の実施と並行し、国や他の道府県の動向を見据え、県内被ばく医療体制の構築を図る必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 原子力災害医療体制を構築し、その体制を実効性あるものとしていくには、県内医療従事者等の原子力災害医療に関する知識の習得、意識の醸成が必須であり、今後も継続して研修会等を開催していく必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	